

教育委員会会議録

開会の日時	令和8年4月30日 午後7時00分
閉会の日時	令和8年4月30日 午後7時20分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所3階 大研修室
出席者の氏名	教育委員 教育長 小林 貴法 教育委員 駒田 聡子・中村 文大・右京 博巳
会議録に署名する委員氏名	駒田 聡子、中村 文大
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 濱口 昌大 学校教育部長 松葉 清高 参事兼教育メディア課長 須川 文 教育総務課長 中世古 克規 学校施設整備課長 北村 祥広 学校教育課長 井村 直樹 社会教育課長 下村 真司 スポーツ課長 長井 正文 教育研究所長 村井 紀子 教育総務課副参事 奥野 明日香 学校教育課副参事 浅井 里那 学校教育課副参事 河村 知博 学校教育課副参事 出崎 まゆみ 学校教育課副参事 岡井 太郎 教育メディア課副参事 村井 雅哉 教育メディア課副参事 山村 勝人 スポーツ課副参事 三輪 亮介
会議に付した事件	議案第21号 学校運営協議会委員の任命について
会議の要旨	別添のとおり

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 駒田委員、中村委員を指名

会議に付する案件

議案第 21 号 学校運営協議会委員の任命について

教育長報告

議事に入る前に私の方から報告をさせていただきます。

来賓の皆様にもご出席いただき、小中学校の入学式を無事終えることができました。委員の皆様にもご出席いただきありがとうございました。

4月23日に、小学校6年生と中学校3年生で全国学力学習調査が実施されました。教科は、小学校が国語・算数、中学校が国語・数学・英語、なお、英語のみ20日から23日の間で実施され、生徒が活用するタブレットを用いたオンライン方式、CBTで行われました。また、結果については、8月に報告させていただきます。

春、4～6月に実施する修学旅行は、すべての中学校と小学校2校です。

人事異動では、志賀剛、増井克充、中野美奈子、木下真理の4名が校長に昇任・採用され、南和美が度会郡より転入しました。また、事務局にも新たなメンバーが加わりました。なお、新しい課長、副参事については、後ほど自己紹介があると思いますのでよろしく申し上げます。

以上で私からの報告は終わります。

教育長

それでは議事に入ります。議案第 21 号 学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

1 ページをご覧ください。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 第 2 項の規定に基づき、学校運営協議会委員を任命しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

学校教育課長

議案第 21 号 学校運営協議会委員の任命についてご説明いたします。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 第 2 項に基づき、任命しようとするものでございます。

今回、任命しようとする方々は、全中学校区の地域住民、保護者、公募を受け立候補いただいた方の中から、当該校長により委員として推薦された方でございます。

本日、任命のご承認をいただきましたならば、令和8年5月1日をもって委嘱させていただきます予定でございます。

任期は令和9年3月31日までとなっております。

以上、学校運営協議会委員の任命について、ご説明させていただきました。

なにとぞご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、学校教育課から説明をいたしました、ご意見ご質問はございませんか。

中村委員

今回名前が挙がっている方々の再任はあるのかというところから疑問が始まりまして、学校の広さ、面積に応じて人が多いのか、学校に通う子供たちの数で決まるのかというようなことを考えていく中で、そもそもこの地域とともにある学校への転換、学校と家庭と地域が連携協働するというような趣旨のものであることはまず間違いないと思うが、教育委員会はこの学校運営協議会に対してサポート・指導という面で責任があるとされています。

それぞれの協議体で去年1年間どのような話をされたのかということが分からないので聞くんですけれども、教育委員会としては去年1年間の成果をどのように受け取っておるのかというところを教えていただきたいというふうに思います。

学校教育課副参事

委員の再任・新規についてですが、再任された方は全体の79%の54名、新規の方は全体の21%の14名となっております。

人数につきましても伊勢市の規則の中では15名以内というふうに定められております。

その中でも学校規模にもよりますが、その学校が抱える課題を解決していくためにどのような視点で、どのような立場の方が必要なのかということを考えながら人数を調整するというところでございます。

教育委員会としては、委員として入っているわけではございませんが会議に出席させてもらうことがございます。

その中で学校の運営方針について一緒に見せていただいたりだとか、その時の課題、例えば部活動や不登校、交通安全などその時に必要な課題が出てきますので、その辺について見せていただくという形になっております。

昨年の成果ですが、学校からの意見といたしましては、地域の方に出ていただくことで、いろいろな方々の目線で学校見ていただける、具体的には今学校が直面している課題、例えばいじめ防止基本方針のことが挙げられたのですが、そういう課題について真摯に向き合って意見をいただけたというふうに聞いております。

教育長

ほかにご意見、ご質問がなければ採決を採ります。

「議案第 21 号 学校運営協議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第 21 号 学校運営協議会委員の任命について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了しました。

委員の皆さんから何かございましたらお願いします。

教育長

他になければこれもちまして教育委員会を閉会いたします。